

都道府県の感染症対応力強化への支援について

【担当省庁】 厚生労働省

京都府においては、新型コロナウイルス対応を踏まえて新興感染症対策を強化するため、平時から感染症に係る情報収集・分析や施設等の感染症対策支援等を行う「京都版CDC（仮称）」を令和8年度に創設することとしている。

京都版CDCでは、府内の感染症の実態を把握・分析するとともに社会福祉施設、病院等の実践的な感染対策を専門家が支援する等の機能を想定しており、令和7年4月に設置された国立健康危機管理研究機構とも連携した、地方衛生研究所も含めた対応力の強化を検討しているところである。

ついては、今後、都道府県が国立健康危機管理研究機構と連携して行う新興感染症対策の取組に資するよう、地方衛生研究所等の情報収集・分析力の強化や、地域の関係機関と連携した施設の感染対策の向上に要する費用に対し財政的支援をお願いしたい。

また、将来的なパンデミックに備え、同機構と連携した感染症探知の体制を構築するため、地方衛生研究所の検査機器等の維持管理や急性呼吸器感染症（ARI）病原体サーベイランスの実施に要する費用について、都道府県に新たな負担が生じないよう支援いただきたい。

【現状・課題等】

- 新たな感染症の発生に備えるため、京都府で令和8年度に「京都版CDC（仮称）」を創設することとしている（⑦当初予算：検討費等1,000千円）。機能の詳細は今後検討することとなるが、感染症に係る情報収集・分析、施設の感染対策の向上支援は、同組織の機能の柱となると考えており、ゲノム解析に要する費用、施設支援に係る感染症専門医師（ICD）・看護師（ICN）の人件費等の予算の財源確保が課題である。
- 新型コロナウイルス感染症に係る検査体制を確保するため、PCR検査機器、次世代シーケンサーを整備してきたが、これらを常に稼働できる状態に維持するための保守管理費用として年間約16,000千円が必要
- 将来的なパンデミックに備えて、感染症法に基づき新たに5類感染症として急性呼吸器感染症（ARI）が位置付けられ、同法14条に基づきARI病原体サーベイランスを毎週実施することで、新興・再興感染症の発生を迅速に探知するよう要請されているが、病原体検査費用が極めて高額であり、現状の補助金（感染症予防事業費等国庫負担（補助）金、補助率1/2）のみでは費用負担が大きい。

京 都 府 の担当課	健康福祉部 健康福祉総務課（075-414-5908） 健康対策課（075-414-4768）
---------------	--

【国の事業等】

■国立健康危機管理研究機構の運営に必要な経費〔厚生労働省〕174 億円

- ▶ 令和5年5月に国立健康危機管理研究機構法が成立し、内閣感染症危機管理統括庁・厚労省感染症対策部に科学的知見を提供する「新たな専門家組織」として、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを一体的に統合し、令和7年4月に国立健康危機管理研究機構（Japan Institute for Health Security、略称 JIHS）が設立。
- ▶ 次の感染症危機への備えをより万全にしていくなため、JIHS における運営管理、研究開発、人材育成等を実施。

【京都府の取組】

■京都版CDC設置検討費 1 百万円

- ▶ 新興感染症等に備えるため感染症対策の立案・バックアップ等に資する新組織「京都版CDC（京都府感染症予防管理センター（仮称））」の令和8年度設立を目指し、あり方検討を実施

■検査機器保守管理 13.5 百万円

- ▶ 新型コロナ対応のために整備した以下の検査機器及び既存の各種機器について、次の新興感染症への備えとして定期的な保守管理を実施
 - ・次世代シーケンサー（1 台）、PCR（リアルタイム PCR 6 台）、前処理装置（4 台）、抗原定量検査（3 台）

■PCR検査試薬等購入 15.1 百万円

- ▶ 国から要請されたARI 病原体サーベイランス（ARI 病原体検査(11.9 百万)及び新型コロナウイルスゲノム解析(3.2 百万))の経費